

指定管理者制度導入施設の第三者評価結果

開 催 日	平成28年7月27日		
公の施設の名称	芦屋市自転車駐車場		
指定管理者の名称	ミディ総合管理株式会社		
所 管 課 名	都市建設部 建設総務課		
指 定 期 間	平成26年4月1日～平成31年3月31日		
所 在 地	芦屋市精道町93番1 他15箇所		
施 設 概 要	芦屋市自転車駐車場（16施設）		
業 務 概 要	自転車駐車場施設の管理運営および維持管理業務		
収 支 の 状 況	事業計画上の金額	実	績 額
平成26年度収入	119,060,000 円		125,334,471 円
平成26年度支出	117,926,000 円		121,775,675 円
平成26年度収支	1,134,000 円		3,558,796 円
平成27年度収入	119,904,000 円		124,508,969 円
平成27年度支出	125,810,000 円		127,730,294 円
平成27年度収支	-5,906,000 円		-3,221,325 円
選 定 ・ 評 価 委 員	委員構成	氏名	所属・役職
	1号委員 (学識経験者)	小市 裕之	新日本有限責任監査法人（公認会計士）
	2号委員 (諮問に係る公の施設に関し専門的知識を有する者)	中野 正勝	芦屋市元助役
	1号委員 (学識経験者)	倉本 宜史	甲南大学 マネジメント創造学部（講師）
	3号委員 (市職員)	辻 正彦	芦屋市 都市建設部長
評 価 対 象 期 間	平成26年4月1日～平成28年3月31日の2年間		

評 価 項 目	説 明	点数	得点率	評 価	
①適正性		各40	160	A	
施設保守・運営管理	施設の保守，管理が適正に実施されているか	30	130		
従業員管理・研修計画	適正に従業員が配置され，労働環境が保持されているか 従業員研修が十分に実施されているか	32			
危機管理	事故・緊急時の体制が十分に整備されているか	32			
個人情報管理	個人情報の管理が適正であるか	36			
②効率性		各40	120	A	
事業収支	事業収支は適切に算出され，計画に沿っているか	30	90		
財政基盤	財政基盤は安定的にサービスを提供できる状態にあるか	32			
内部統制	業務運営に関する内部統制は有効に機能しているか	28			
③有効性		各40	120	B	
事業計画性，透明性	事業が計画的に，かつ透明性を確保して実施されているか 提案されていた自主事業等に計画通り，取り組んでいるか	28	88		
サービス向上	サービス向上の取組みがされているか	32			
住民・利用者の参画	住民または利用者とのパートナーシップを推進しているか	28			
			得点率	77%	A

利用状況等	項目名	平成27年度	平成26年度	平成25年度
		実績	実績	実績
	定期利用(自転車)	28023 台/年	27999 台/年	26563 台/年
	同上(利用率)	79.6 %	78.7 %	74.7 %
	一時利用(自転車)	540514 台/年	549386 台/年	526697 台/年
	同上(利用率)	97.3 %	100.5 %	96.7 %
	定期利用(原付)	6868 台/年	6678 台/年	6884 台/年
	同上(利用率)	71.5 %	65.4 %	67.4 %
	一時利用(原付)	46960 台/年	48179 台/年	47562 台/年
	同上(利用率)	68.4 %	41.3 %	40.9 %
	一時利用(自動二輪)	3749 台/年	4383 台/年	4193 台/年
	同上(利用率)	49.3 %	24.0 %	23.2 %
	※うち買物(自転車)	102344 台/年	107120 台/年	101886 台/年

総 合 評 価	評価の理由
A	従業員研修や個人情報管理などが徹底されています。さらに，市民サービス向上のための自主事業の取組や，従業員の声掛けによる安全管理も意識的に取り組まれており，概ね良好な管理運営が行われています。しかし，備品の管理や，現状分析からサービスの向上を図る方策については改善が必要です。今後の増収や発展に向けて，さらなる改善を工夫して下さい。

総合評価結果	得点割合	
S	優良	90%以上 目標・計画を大きく上回る。優れた管理運営が行われたもの
A	良好	75%以上 目標・計画を上回る。良好な管理運営が行われたもの
B	適正	60%以上 計画に沿ったものである。適正な管理運営が行われたもの
C	要努力	60%未満 目標・計画を下回る。一部に課題がある管理運営が行われたもの

講評及び次期指定に向けての課題等

指定管理者に対する意見	施設所管課に対する意見
<p>【書類の提出】 事業計画書が期限内に提出されていません。期限内に記載漏れのない事業計画書を市に提出することが必要です。</p> <p>【備品の管理】 市の貸出備品に備品ラベルの貼付がされていません。市と指定管理者の備品台帳を突き合わせながらラベルを貼るなど、双方での対応が必要です。</p> <p>【危機管理】 事故が発生しないよう声掛け等を定期的実施していることは評価できます。また、看板を付ける等の注意喚起の方法について、景観を考慮した対策を市と協議してください。</p> <p>【個人情報管理】 事業者においても個人情報の取扱いについて、規定を設けており、厳格に管理を行っています。</p> <p>【事業収支】 更なる利用率向上の視点での増収に向けた分析を行い、経費等も明確に区分した、より良い管理運営を行って下さい。</p> <p>【自主事業】 コミュニティサイクル等について、事業計画に位置付けた自主事業を実施しているが、事業の見通しが不明確のため、利用者の掘り起こしを行い、自転車撤去との連携等、コスト縮減や、利用率の向上を図るように努めてください。</p> <p>【環境への配慮】 一級造園施工管理技士等と十分連携をして、芦屋市の景観を考慮した緑化・花という潤いのある景観の形成に努めてください。</p> <p>【サービスの向上】 利用があった車種ごとの実績を分析し、駐輪場ごとに定数の見直しを行い、サービスの向上に努めています。電動自転車の普及により生じている課題への今後の対応策について、施設整備を含め市と協議していく必要があります。</p> <p>【利用者へのアンケート調査】 さまざまな駐輪場で利用者アンケートの実施を検討してください。駐輪場の場所・特性によって、利用者の現状分析が可能であり改善できると考えます。</p>	<p>【書類の提出】 事業計画に沿った事業が実施されているか進行管理を行い、経費等も明確に区分した事業収支の報告を受けて下さい。</p> <p>【備品の管理】 市の貸出備品に備品ラベルの貼付がされていません。また、市の登録備品の所在地が明確になっていません。市と指定管理者の備品台帳を突き合わせながら、ラベルを貼るなど、双方での対応が必要です。</p> <p>【危機管理】 看板を付ける等の注意喚起の方法について、景観を考慮した対策を指定管理者だけでなく、市においても支援する必要があります。</p> <p>【サービスの向上】 電動自転車の普及により生じている課題や、今後の施設整備等の対応策も含めて、指定管理者と協議していく必要があります。</p>